

レベル	総合	入出管理		検温方法			活動制限				
		学内者	学外者		学内者	学外者		研究活動	授業（講義・演習・実習）	学内会議	事務体制
			教育・研究・事務関係者	業者		教育・研究・事務関係者	業者				
0.5	一部制限	・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒	以下の注意事項を建物入口の立て看板で示す ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒する ・マスク着用 ・3密をできるだけ避ける ・事前に来訪の連絡なしに来館の場合は、建物扉外から訪問先研究室または生命棟事務室に電話して了解を得た上で、一般注意(アルコール、マスク、3密防止)を守って入館	以下の注意事項を建物入口の立て看板で示す ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒する ・マスク着用 ・3密をできるだけ避ける ・事前に来訪の連絡なしに来館の場合は、建物扉外から訪問先研究室または生命棟事務室に電話して了解を得た上で、一般注意(アルコール、マスク、3密防止)を守って入館	・各自、自主的に検温・記録し、自己管理する	・事前に検温済みを前提とする	・事前に検温済みを前提とする	・感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができる。	・最大限の感染防止対策を講じた上で、対面授業とオンラインを併用して授業を行う。	・感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行ってもよい、オンライン参加を推奨する。	・感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行う。
0.75	一部制限	・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒	以下の注意事項を建物入口の立て看板で示す ・関係者以外立入禁止 ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒する ・マスク着用 ・3密をできるだけ避ける ・事前に来訪の連絡なしに来館の場合は、建物扉外から訪問先研究室または生命棟事務室に電話して了解を得た上で、一般注意(アルコール、マスク、3密防止)を守って入館	以下の注意事項を建物入口の立て看板で示す ・関係者以外立入禁止 ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒する ・マスク着用 ・3密をできるだけ避ける ・事前に来訪の連絡なしに来館の場合は、建物扉外から訪問先研究室または生命棟事務室に電話して了解を得た上で、一般注意(アルコール、マスク、3密防止)を守って入館	・各自、自主的に検温・記録し、自己管理する	・事前に検温済みを前提とする	・事前に検温済みを前提とする	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場での滞在時間を抑え、在宅作業を併用しながら、研究活動を続行する	・オンラインでの実施を中心としつつ、対面で実施するほうが教育効果の高い授業は、最大限の感染防止対策を講じた上で、対面（オンラインとの併用を含む）で授業を行う。	・基本的にオンラインとし、対面会議は必要最小限にとどめる	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を奨励する ・業務の性質上可能な業務は交替での在宅勤務とする。 ・一部業務の遅滞、事後処理を許容する
準1	一部制限	・カードキーによる入館 ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒 ・各研究室/事務室で入室時刻と退室時刻を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から生命棟事務室に電話連絡する ・事務室は訪問先研究室に連絡する ・受入研究員が在室し、受け入れ諾であれば、事務室は訪問者名と入館時間を記録する ・不在あるいは否の場合は帰ってもらう ・対応する学内者が解錠する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・訪問者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から研究室または生命棟事務室に電話連絡する ・対応研究室あるいは事務室が代理で生命棟出入口外で受渡をする ・やむを得ず入館を要する場合は、対応研究室は事務室にその旨を伝え、事務室は業者名と入館時間を記録する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・業者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・各自、自主的に検温・記録し、自己管理する	・対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・やむを得ず入館を要する場合は、対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場での滞在時間を抑え、在宅作業を併用しながら、研究活動を続行する	・オンラインでの実施を中心としつつ、対面で実施するほうが教育効果の高い授業は、最大限の感染防止対策を講じた上で、対面（オンラインとの併用を含む）で授業を行う。	・基本的にオンラインとし、対面会議は必要最小限にとどめる	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を奨励する ・業務の性質上可能な業務は交替での在宅勤務とする。 ・一部業務の遅滞、事後処理を許容する
1	制限-小	・カードキーによる入館 ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒 ・各研究室/事務室で入室時刻と退室時刻を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から生命棟事務室に電話連絡する ・事務室は訪問先研究室に連絡する ・受入研究員が在室し、受け入れ諾であれば、事務室は訪問者名と入館時間を記録する ・不在あるいは否の場合は帰ってもらう ・対応する学内者が解錠する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・訪問者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から研究室または生命棟事務室に電話連絡する ・対応研究室あるいは事務室が代理で生命棟出入口外で受渡をする ・やむを得ず入館を要する場合は、対応研究室は事務室にその旨を伝え、事務室は業者名と入館時間を記録する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・業者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・各自、自主的に検温・記録し、自己管理する	・対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・やむを得ず入館を要する場合は、対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場での滞在時間を抑え、在宅作業を併用しながら、研究活動を続行する	・オンラインのみ	・基本的にオンラインとし、対面会議は必要最小限にとどめる	・感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出勤を奨励する ・業務の性質上可能な業務は交替での在宅勤務とする。 ・一部業務の遅滞、事後処理を許容する
2	制限-大	・カードキーによる入館 ・建物あるいは研究室入口で手をアルコール消毒 ・各研究室/事務室で入室時刻と退室時刻を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から生命棟事務室に電話連絡する ・事務室は訪問先研究室に連絡する ・受入研究員が在室し、受け入れ諾であれば、事務室は訪問者名と入館時間を記録する ・不在あるいは否の場合は帰ってもらう ・対応する学内者が解錠する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・訪問者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・来館時に建物外から研究室または生命棟事務室に電話連絡する ・対応研究室あるいは事務室が代理で生命棟出入口外で受渡をする ・やむを得ず入館を要する場合は、対応研究室は事務室にその旨を伝え、事務室は業者名と入館時間を記録する ・建物あるいは研究室入り口で手をアルコール消毒する ・業者退館時に対応研究室は事務室に退館の旨を伝え、事務室は退館時間を記録する ・各室代表者は要請があれば直近2週間のデータを提出できるように管理する	・各自、自主的に検温・記録し、自己管理する	・対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・やむを得ず入館を要する場合は、対応する学内者が非接触温度計（生命棟事務室に設置）を用いて検温し、体温が37.5℃以上の者の入館は認めない ・非接触温度計は学内対応者が事務室で受け渡す	・進行中の実験/研究を継続するために必要最小限の活動	・オンラインのみ	・オンラインのみ	・進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤 ・その他の職員は可能な業務を在宅勤務で行う ・一部業務を中断/休止する